

(仮称) 駅北子育て支援複合施設の見直し方針について

1 施設の見直し方針

- (1) 現計画での建設は中止する。
- (2) 計画地は、子育て支援の視点を含めた利活用案を検討する。
- (3) 旧東北電力ビルと旧宮田ビルは一体的に解体する。
- (4) 糸魚川子育て支援センターの移設を含めた屋内遊戯場の整備は、既存施設の利活用も含めて実現を目指す。

2 現計画の整備事業者との協定解約等に向けた協議

(1) 協議する整備事業者

区分	役割	事業者名及び本社所在地
代表企業	建設	株式会社谷村建設 (糸魚川市寺町1-6-35)
構成員	設計、 工事監理	株式会社三橋設計 (東京都千代田区内神田1-2-8 楠本第2ビル)
構成員	建設	株式会社後藤組 (糸魚川市上刈6-1-18)
構成員	運営	株式会社リボン (上越市大字大日34番地5)

(2) 解約する協定等

- ア 基本協定 市上限額 1,741,850千円
- イ 設計業務委託契約 契約額 83,930千円
(内訳R6 2,940,300円、R7 34,730,300円、R8 46,259,400円)
- 契約期間 令和7年1月6日から令和8年5月29日まで

(3) 施設整備費の内訳 (令和7年4月現在)

(単位：円)

工事名等		令和6年度まで	令和7年度以降	合計
歳出	用地取得・物件補償	87,137,832	0	87,137,832
	本体設計、工事監理	2,940,300	116,959,700	119,900,000
	本体工事	0	1,122,000,000	1,122,000,000
	解体設計、解体工事	4,477,000	98,000,000	102,477,000
	計	94,555,132	1,336,959,700	1,431,514,832
財源	国庫補助金	47,277,566	644,321,590	691,599,156
	起債	47,200,000	596,900,000	644,100,000

※1 国庫補助金確定済額 47,277,566円 (令和6年度まで)

※2 令和4年度・5年度は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度以降は計画額

※3 複合施設の建設見直しにより、国庫補助金(年度間調整分)を再調整済み

(4) 経過と今後の予定

令和7年6月11日	市長から整備事業者（4者）に協定解除の申入れ
7月以降	整備事業者（4者）との協議の開始 協議事項のまとめ、精算等

3 利活用案の検討について

(1) 基本事項

- ・子育て環境の満足度を一定程度高めるための利活用案を検討
- ・利活用案は、汎用性のある広場等を想定
- ・子育ての視点を含めた整備とすることで、旧東北電力ビル及び旧宮田ビルの解体費の財源を確保予定

(2) 今後の進め方

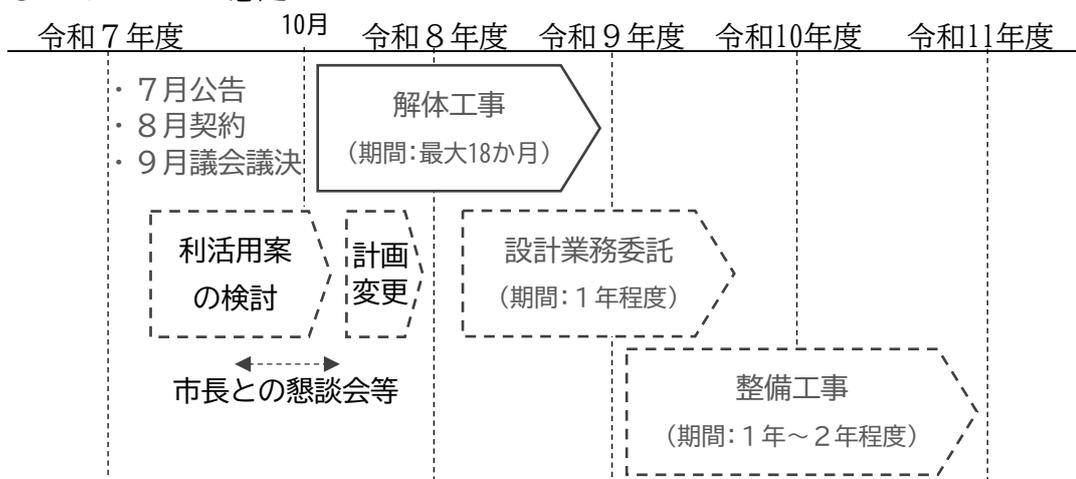
ア 令和7年秋以降に予定している市長との懇談会等で利活用案を説明

- ・懇談会等の具体的な実施内容は今後の調整

イ 令和7年12月を目途に国の計画変更を申請

- ・利活用案が実施（計画）できなかった場合は、これまでの用地取得及び建物の解体等に係る費用に対する補助金等の返還の可能性あり。
- ・利活用案の検討と並行して国県との協議を整えつつ、令和8年度以降の解体及び設計業務等を計画に反映させるため、令和7年12月を目途に計画変更が必要（承認は、令和8年3月頃の見込み）

○ スケジュール想定



※設計業務委託及び整備工事期間は、最長期間を想定